



令和 6 年度 第 6 2 回通常総代会を開催

第62回通常総代会が、5月22日に商工会館において開催されました。

令和6年度は、新型コロナウイルスによる行動制限が撤廃されたことで、人手の増加とともにレジャー需要やインバウンド需要が増え、国内消費をけん引するかたちで景気回復を後押ししています。また、半導体不足の緩和に伴う自動車生産の復調も国内景気を下支えしており、国内経済の回復に貢献しています。本会では中小企業基本法及び小規模企業振興基本法等の趣旨を踏まえ、事業者が経営環境の変化に的確に対応できるよう、持続的な伴走型支援を実施し、事業継続支援とDX推進を重点に事業を実施してまいります。

令和6年度 収支予算

【収入】

単位千円

科 目	予算額	備 考
経常収入	71,677	会費 14,816
		補助金等 50,531
		手数料等 6,063
		受託料 267
臨時収入	3,439	
前期繰越金	5,711	
合 計	80,827	

【支出】

単位千円

科 目	予算額	備 考
経営改善普及事業	61,979	人件費、受託事業費他
地域総合振興費	3,331	総合振興費他
管理費	12,317	事務費、会議費他
引当金	2,200	運営安定引当金他
予備費	1,000	
合 計	80,827	

議案第1号から議案第5号が認定・可決されました

- 議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算について
- 議案第2号 令和6年度事業計画及び収支予算について
- 議案第3号 鶴ヶ島市商工会定款の一部改正について
- 議案第4号 鶴ヶ島市商工会運営規約の一部改正について
- 議案第5号 鶴ヶ島市商工会役員を選任について

令和6年度 事業計画

- 1 組織強化と組織体制の充実
- 2 財政運営の安定化
- 3 経営改善事業の推進
- 4 行政団体、地域団体等との連携強化
- 5 DX 推進による地域経済活性化への取り組み
- 6 地域振興事業の取り組み

鶴ヶ島市商工会役員 任期 R6. 6. 1~R9. 5. 31

会 長	長峰 宏芳	副会長	宮根 健治
副会長	廣嶋 正夫	理 事	田中 秀世
理 事	石川 純子	理 事	遠山日出夫
理 事	今泉 博	理 事	長谷川 清
理 事	内野 幸高	理 事	原田 勇
理 事	鴨下 三夫	理 事	平野 仁
理 事	木村 艶子	理 事	持田 信明
理 事	齊藤 芳宏	理 事	柳川 文男
理 事	関口 裕文	理 事	山岡 達生
理 事	高畠 耕作	理 事	横瀬 敏也
理 事	小山 秋義	監 事	篠原 正夫
監 事	内野 満		

商工会 <問合せ先>

電話 049 (287) 1255

FAX 049 (287) 7799

Mail turugasima@syokoukai.jp

源泉税の相談・定額減税

相談は、随時商工会で受付しております。(納付期限7月10日)

〈ご持参いただくもの〉

- ・個人別給料明細表 ・源泉徴収簿 ・源泉納付書用紙
- ・令和6年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
(月次減税対象者確認が必要です)
- ・令和6年1月に納付した納付書控え

詳しくは商工会に
お問合せください



従業員さんの大切なお給料に関わってきますのでご確認をお願いします！

従業員や事業専従者に給料の支払いをした場合は、源泉所得税の納付が必要になります。令和6年度税制改正により令和6年分所得税について減税が実施され、6月1日以降最初に支払う給与等(賞与を含む)に対する源泉徴収税額から定額減税を行います。

定額による所得税額の特別控除の額は本人 **30,000 円**、扶養親族 1 人につき **30,000 円**です。

融資の相談・申し込み

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

【対象】 商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方

【限度額】 2,000万円

【融資期間】 運転資金7年以内(据置1年以内)、設備資金10年以内(据置2年以内)

【融資利率】 1.35%(令和6年5月1日現在) 【担保・保証人】無担保・無保証人

新型コロナウイルス感染症マル経融資

【対象】 商工会の経営指導を受けている小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している事業者

【限度額】 1,000万円(別枠)

【融資期間】 運転資金、設備資金共に20年以内(据置5年以内)

【融資利率】 1.35%(令和6年5月1日現在) 【担保・保証人】無担保・無保証人

※ただし、融資後3年目までは基準利率-0.5%、4年目以降は基準利率

※新型コロナウイルス感染症マル経融資の取り扱いは2024年6月末日までとなります

「経営革新計画承認制度」のご案内

あなたの「トライ」、応援します!

これらの思いを達成させるために「**経営革新計画承認制度**」があります。

計画書の承認に向けた計画書の作成や申請を専門家と一緒に支援します。

現状や課題を
見極めたい

経営の向上を
図りたい

業績をアップ
させたい

▼経営革新計画承認取得のメリット

- ① 計画を紙面に落とすことで、目標達成への筋道を明確にすることができます。
- ② 計画を社員と共有することにより、全社一丸となった実行体制を築くことができます。
- ③ 計画の作成段階、実行段階で、専門家のアドバイスが受けられます。
- ④ 計画の承認後は、別途審査がありますが、低利融資等の支援制度が用意されています。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者に対して持続的な経営に向けた経営計画により販路開拓や生産性向上、業務の効率化等の取組に対して経費の一部を支援する補助金です

申請は、原則、電子申請システムで受け付けます。

入力は、申請者自身が、申請システム操作手引き等に従い行ってください。

電子申請システムを利用するにはGBizIDのアカウント取得が必要です。

取得には数週間程度を要しますので、未取得の方はお早めに利用登録を行ってください。



gBizID

※本補助金は、審査があり不採択になる場合があります。

補助事業の遂行の際には自己負担が必要となり、補助金は後払いです。

DX に関するご相談

DX とは、アナログな業務をデジタル化し、そこで蓄積されたデジタルデータをビジネスに活用していくことで、ビジネスそのものや企業風土を変革することを指します。

従来の業務をデジタル化することによって業務効率化が実現され、生産性の向上が期待できたり、人的リソースの有効活用やコスト削減も期待できます。

デジタル化のお悩み相談、解決に DX 推進員を派遣いたします。

無料ですので、お気軽にご利用ください。



労働保険料、一般拠出金の申告・納付

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和5年度確定保険料と令和6年度概算保険料及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きは、6月3日(月)～7月10日(水)までです。

申告書・納付書は5月末に発送が予定されています。同封の記入例を参考に作成の上、7月10日(水)までに提出してください。詳しくは、下記までお尋ねください。

コールセンター

☎0120-665-776

※ 当商工会労働保険事務組合に事務委託されている事業所は上記についての手続きは必要ありません

埼玉労働局労働保険徴収課

☎048-600-6203

9時～17時(土日祝除く)

事業承継相談の専門家派遣制度

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継全般に関する幅広い相談を受け付けており、専門家が具体的な課題の抽出のお手伝いをし、アドバイスや情報提供を行っています。相談は無料です。是非、ご活用下さい。

詳細は、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターへ
さいたま市浦和区高砂3-17-15

TEL 048-711-6326

経営のバトンタッチ

こんなお悩みありませんか？

- 後継者がいない
- 今後の経営に不安がある
- 事業引継ぎに不安がある
- どのタイミングで事業を引継いだら良いかわからない
- M&A(会社の譲渡)の可能性、相手先探しや交渉、契約での注意すべきこと

ロケーション弁当 受注事業者の募集

映画を始めとした映像作品に鶴ヶ島市がロケ地として取り上げられた際のお弁当受注先業者を募集しています。



商工会員募集中！

商工会は経営者のパートナーとして、事業展開の見直しや経営課題解決のため伴走しながらしっかりサポートいたします。
お知り合いの方で、ご加入いただいていない方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介をお願いします！

つるゴン着ぐるみ 貸出しています！！

鶴ヶ島市のイメージキャラクター「つるゴン」の着ぐるみを貸出しています。



経理サポートサービス

経理業務が苦手、仕訳の仕方がわからない等お悩みを抱えている個人事業主の方の経理処理サポートを行っています。
詳細は会報同封の経理サポートサービスのチラシをご覧ください。
記帳方法をはじめ経営のあらゆるご相談も承っております。

脚折雨乞 開催 出店希望者の募集

令和6年8月4日(日)に脚折雨乞が開催される予定です。
出店をご希望の方はFAXまたはメールで6月14日(金)までにその旨ご連絡ください。
確認後、折り返しご連絡いたします。
万が一連絡がない際は、ご一報ください。
出店数は10コマ程度の予定です。
希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。



業務災害・ビジネス総合保険

経営を守る(使用者賠償補償) 従業員を守る(労働災害補償)

事業活動を行う上で多くのリスクが伴います。
安心して事業を続けていくための保険です。

- 労災訴訟のリスク
- 業務災害のリスク
- 賠償責任のリスク
- 営業休止のリスク
- 財物損害のリスク

商工会員割引あります！

詳細は、商工会へお問い合わせください。

中小企業退職金共済

中小企業で働く従業員のための退職金制度で、安心・確実・有利な国の退職金制度です。

★掛金は全額非課税

毎月の掛金は月額 5,000 円～30,000 円の範囲で決められます。

★国の助成あり

新規加入及び掛金増額事業主には掛金の一部を国が助成します。

小規模企業共済制度

国の機関である中小企業基盤整備機構が運営しており、事業主が事業を廃業したり、会社役員を退いた場合の生活安定を図る事業主の退職金制度です。

●加入できる方は

常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主やその経営に携わる共同経営者、法人の役員

●毎月の掛金は

最低 1,000 円から最高 70,000 円まで、500 円刻みで選択加入できます。

※加入後の増額・減額も可

●掛金は所得控除

掛金は全額、「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

●融資

納付した掛金の範囲内で事業資金の貸付けが受けられます。